

平成30年6月26日

成年後見研修上級課程 受講希望者 各位

北海道行政書士会 研修部長 森越 博嗣

成年後見研修上級課程のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下、「支援センター」という）は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立され、現在160名を超える会員が成年後見制度利用支援のための活動に真摯に取り組んでおります。そして現在までの受任件数は、累計で300件を超えるまでになりました。

支援センターでは、上級研修を受講且つ考課測定に合格した後、成年後見賠償責任補償保険に加入した支援センター会員に、更新研修を実施することで能力担保を図っております。

支援センターへの入会条件は、初級・中級・上級研修及び考課測定合格後、上記損害賠償責任補償保険への加入が必須条件となっております。

つきましては、上級課程を下記の通り開催いたしますので、受講を希望される方は、別紙受講申込書で7月31日（火）までに本会事務局宛申込みをお願いいたします。

記

○上級課程日程

1 日 時：平成30年8月22日（水）10：00～16：00

平成30年8月23日（木）10：00～16：00

*2日間の連続となります。

2 場 所：北海道行政書士会館 2F 研修室

*今回は札幌のみで研修を行ない、函館、旭川、帯広、釧路、北見の各会場にはネット配信は行ないません。しかし、秋以降、初級・中級・上級研修の2回目を行ない、ネット配信を行ないます（各会場2名以上の受講者がいることを条件とします）。

3 講 師：支援センター理事 研修委員長 村上 佳雅

札幌市介護保険課職員、同障害福祉課職員、札幌中公証役場小川賢一公証人

- 4 講義内容：【留意事項】を参照してください。
- 5 受講定員：45名（定員になり次第締め切ります。）
- 6 資料代：中級研修受講時にテキスト代込みで5,000円をいただいておりますので、
上級研修受講時には資料代をいたしません

以上

【留意事項】

- ※ 上級課程は「中級課程を修了し、かつ上級課程合格後、北海道成年後見支援センターへの入会を予定されている方」を受講対象者とします。
- ※ 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして受講してください。
- ※ 早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。
- ※ 全科目を受講され、考課測定に合格された方には合格証書を、また、不合格の方には修了証書を交付します。
- ※ 講座内容（予定）

上級

- 1日目：①介護保険制度について
②障がい者総合支援法について
③消費者被害と成年後見制度
④遺言、相続と成年後見制度
⑤高齢者虐待と成年後見制度

- 2日目：①後見人の実務、事例研究
②公証人による、「任意後見契約における代理権設定」
③認知症の理解
④考課測定

北海道行政書士会 御中 (FAX 011-281-4138)

平成30年 月 日

「成年後見研修上級課程」受講申込書

会員番号 (4桁)		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏名			
Eメール			

北海道行政書士会メールアドレス : gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「成年後見上級研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切 : 平成30年7月31日 (火)